

令和5年 二十歳を祝う集い

二十歳を祝う式典として「二十歳を祝う集い」を開催します。

令和4年4月1日から施行された「民法の一部を改正する法律(平成30年法律第59号)」により、法律上の成年年齢がこれまでの20歳から18歳に引き下げられましたが、菊池市ではこれまでどおり今年二十歳を迎えられる方を対象として、これまでの成人式を「二十歳を祝う集い」と名称を改め執り行うこととしました。

本年度の対象者は、平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方が対象で、人数は466名。(令和4年10月1日現在)

式典は、本年度二十歳になられる方々で実行委員会を組織し、企画から運営までを行います。

日時：令和5年1月8日(日) 10時30分 開式

場所：菊池市文化会館大ホール(菊池市亘32番地)

主催：菊池市・菊池市教育委員会

※菊池市内における新型コロナウイルスの状況によっては開催を延期又は中止することがあります。

昨年の様子



実行委員会の皆さん
(各出身中から2名)